

ゲルマニウム半導体検出器保守点検業務仕様書

1 対象機器

セイコー・イージーアンドジー(株) GEM25-70 ゲルマニウム半導体検出器 1 台

2 委託期間

契約締結日～令和8年3月19日（木）まで

3 機器設置場所

香川県環境保健研究センター（高松市朝日町5丁目3番105号）
環境放射能分析室（1F・3）

4 業務内容

1. 点検前性能検査、現状診断

- ・性能確認（Co60 分解能の確認等）
- ・効率校正（Mix 線源で分析精度確認）
- ・損傷、劣化、取付不良等がないことの確認（各部ケーブル、コネクタ等の点検含む）
- ・各箇所リークチェック

2. 各部清掃、消耗品交換

- ・MOBIUS の電源ユニット、UPS のバッテリーについては交換を行わないこと。

3. 各機器の点検

- ・電圧等、機器の健全性の確認
- ・プリアンプ出力信号の確認等

4. 性能検査

5. 機器調整

6. エネルギー校正

7. 総合動作確認

8. バックグラウンド測定確認

5. その他

1. 点検業務は機器設置場所において実施すること。
2. 当該機器に関し知識と経験のある専門の技術員により実施すること。
3. 必要な規格・基準等に準拠すること。
4. 点検に使用する測定機器等（校正用線源を含む）は、必要に応じ校正済み品を使用する等により点検の精度を確保すること。なお、これらは全て受託者で準備すること。
5. 点検に伴い交換が必要となる部品や消耗品の交換は本点検に含むこと。
6. 作業終了時には、各種設定値を確認するとともに、正常動作を確認すること。

7. 点検作業により発生した不用品は受託者で適正に処分すること。
8. 点検日程等詳細については、事前に委託者と打合せを行うこと。
9. 点検報告書を2部提出すること。点検報告書には作業に用いた線源の校正証明書（計量法第144条第1項に基づいた証明書）のコピーを添付すること。
10. 点検状況の写真を撮影し、報告書に含めること。部品交換においては、交換前、交換中及び交換後の写真を撮影すること。
11. この仕様書に定めのない事項及び疑義の生じた事項については、委託者と協議の上決定すること。